

現在の地区の取り組み

- 青パトによる防犯パトロール
- 防犯見守り活動
- 年末年始見守り事業
- 在宅高齢者等給食サービス事業
- 一人暮らし高齢者つどい事業
- 友愛訪問事業
- 緊急連絡カード事業
- 地区別福祉懇談会
- 世代間交流事業
- 在宅福祉サービス推進ボランティア育成事業



在宅福祉サービス推進ボランティア育成事業



地区別福祉懇談会



世代間交流事業 グランドゴルフ

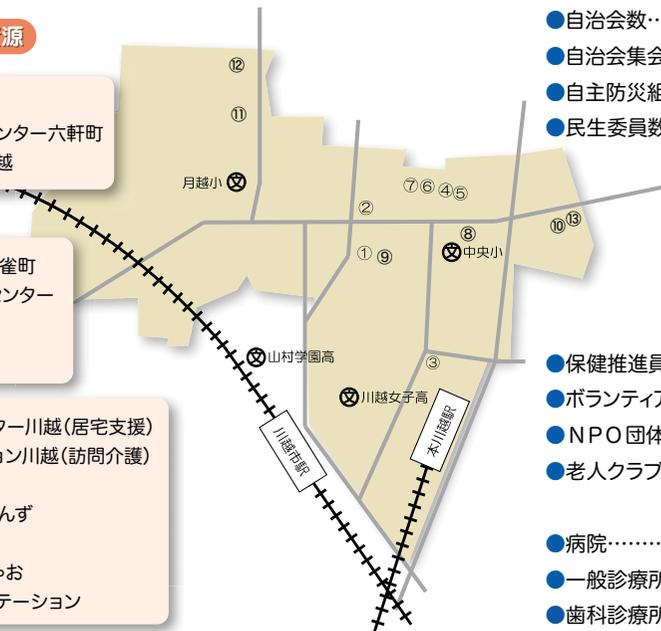


福祉施設等の地域資源

- ① デイサービス白鳩
- ② 茶話本舗デイサービスセンター六軒町
- ③ すまいる・フィットネス川越

- ④ 地域包括支援センター連雀町
- ⑤ 川越市障害者相談支援センター
- ⑥ 田村保育室
- ⑦ つぼみ保育園

- ⑧ ヒューマンケア支援センター川越(居宅支援) ヒューマンケアステーション川越(訪問介護)
- ⑨ 本川越病院
- ⑩ 居宅介護支援センターあんず
- ⑪ けあビジョン川越
- ⑫ ヘルパーステーションちやお
- ⑬ 三井ホームナーシングステーション



- 自治会数……………10
- 自治会集会所数……8
- 自主防災組織数……4
- 民生委員数……………18

- 保健推進員数……………3
- ボランティア団体数…5
- NPO 団体……………4
- 老人クラブ……………10

- 病院……………2
- 一般診療所……………8
- 歯科診療所……………10



第10地区福祉プラン

地区の特徴

第10地区は、本庁管内のほぼ中央に位置し、中央通り商店街や本川越駅・川越駅前の繁華街を有し、駅に近い利便性から、大きな分譲マンションやワンルームマンションが多く、「都心に通うサラリーマンの街」としての一面もあります。

川越まつりでは、昔から名高い六軒町の山車など3台の山車が繰り出して伝統を今に伝えています。

地域住民の状況

	第10地区	川越市
● 人口	9,022人 (前年比-0.67%増)	346,739人
● 世帯数	4,350世帯	145,904世帯
● 高齢化率	25.9%	22.3%

※平成25年1月1日現在



地区の活動目標

目標1 要援護者への地域支援に取り組もう

目標2 地域活動の担い手を育てよう

目標3 気軽に集まれる拠点をつくろう

エリアミーティングであげられた課題

- ◇一人暮らし高齢者が増えている
- ◇災害時のことが不安である
- ◇団体の役員の担い手が少なくなっている
- ◇近所の助け合いができていない
- ◇障害のある方の理解が少ない
- ◇環境の整備の問題がある



● 地域の見守り活動を充実させます

具体的な取り組み

- ▶ 地域で安心して暮らせるように、要援護者の把握に努めます。
 - ① 自治会は自治会員名簿を、民生委員児童委員は居住者カードを、年1回更新し、地域住民の情報を集めます。
 - ② 地域の様々な機関が連携し、独居高齢者や見守りを希望する住民を募り、見守り対象者リスト及び高年齢者見守りマップをつくります。
- ▶ 自治会を中心として、災害時の避難路、避難場所、安否確認、呼びかけ（点呼）等の順序や方法等を定めた“災害時の対応マニュアル”を作成し、地域住民の安全と要援護者の見守り体制を整備します。
 - ① 自治会と民生委員児童委員が協力して災害時に避難困難者への対応に取り組みます。
 - ② 避難支援をするための体制をつくるため、見守り対象者が地区社協の事業へ参加する機会をつくるなど、日常的な関わりを持つ体制をつくります。
- ▶ 地区社協で実施している配食サービスを充実することで、地域の見守り活動を強化します。
 - ① 配食に関わる高齢者世帯の安否確認等を民生委員、自治会、ボランティアが協力して日常的に行うよう心掛けます。

● 地域活動の担い手となる人を育てます

具体的な取り組み

- ▶ 若い人を増やすために、ボランティアを養成する方法を考えます。
 - ① グランドゴルフやお祭り等の子どもと一緒に参加できる地域のイベントを開催し、自治会活動に関心を持つ若い人を増やしていきます。
- ▶ 民生委員と協力して見守り活動を行うボランティア等の人材育成を行い、地域全体で活動に取り組めます。
 - ① 民生委員と協力して配食サービスを行うボランティア等が日常の見守り活動も併せて行う体制をつくるため、新たなボランティアを養成していきます。
 - ② 防犯パトロール等を行う自治会関係のボランティア等に見守り活動を併せて行う体制をつくります。



● 地域の人が気軽に集まれる場所をつくります

具体的な取り組み

- ▶ 地域の人々の身近な場所に、気軽に集まれる憩いの場をつくります。
 - ① 集会所等で健康づくりや介護予防等のプログラムを計画的に実施する等、参加者が楽しめるような工夫を行います。
 - ② 自治会と民生委員が協力し、その場に来れば誰でもお茶飲み話ができるような場所を設けます。（買い物の帰り等に気軽に寄れるような商店街の空店舗や自治会集会所などを活用したお茶飲み場づくり）

第10地区エリアミーティングの経緯

▶ 第1回	平成22年6月24日(木)やまぶき会館	8名
▶ 第2回	平成22年9月17日(金)北公民館	5名
▶ 第3回	平成24年2月18日(土)六軒町自治会館	45名
▶ 第4回	平成24年4月21日(土)六軒町自治会館	41名
▶ 第5回	平成24年7月21日(土)六軒町自治会館	50名
▶ 第6回	平成25年2月16日(土)六軒町自治会館	50名
▶ 第7回	平成25年4月20日(土)六軒町自治会館	39名

